専任配置の免除に係る現場代理人・主任技術者等の兼務申請書

年　　月　　日

三原市長　様

 住所

 商号又は名称

 代表者職氏名

下記の申請工事の施工に関して、現場代理人／主任技術者等として配置する《　　　　　　　　　　　》※1は、請負金額4,500万円以上（建築一式9,000万円以上）の現場代理人／主任技術者等ではありますが、次のとおり兼務を申請します。なお、兼務にあたり以下のことを誓約します。

・今回の届出内容は事実と相違ないこと。・三原市の規則に沿った兼務とすること。

【申請工事（兼務の申請を行う工事）】　　通常工事／災害復旧工事（該当に○）

|  |  |
| --- | --- |
| 工事名 |  |
| 工事担当課及び監督員 | 三原市　　　　　　部　　　　　　　課/室　　　監督員名　 |
| 請負金額 |  |
| 配置区分 | ・現場代理人　　・主任技術者　　・その他（　　　　　）　　（該当に○） |
| 工期 | 　　年　　月　　日　～　　　　　年　　月　　日 |

※1現場代理人/主任技術者等の氏名を記入してください。

※2 兼務する工事が２件以上ある場合は、両面印刷をしてください。

【既契約工事①】　　通常工事／災害復旧工事（該当に○）

|  |  |
| --- | --- |
| 工事名 |  |
| 工事担当課及び監督員 | 三原市　　　　　　部　　　　　　　課/室　　　監督員名　 |
| 請負金額 |  |
| 配置区分 | ・現場代理人　　・主任技術者　　・その他（　　　　　）　　（該当に○） |
| 工期 | 　　年　　月　　日　～　　　　　年　　月　　日 |
| 申請対象工事との距離　※3 |  |

申請工事との関係に該当する事由　※該当する項目に○

（　　）①工事の対象となる工作物に一体性もしくは連続性がある。

（　　）②専任特例１号に該当する。（要件は監理技術者制度運用マニュアルに準ずる。）※4

（　　）③専任特例２号に該当する。（要件は監理技術者制度運用マニュアルに準ずる。）

（　　）④資材の調達を一括で行うため、施工にあたり相互に調整を要する。**（災害復旧工事を含む場合のみ）**※5

（　　）⑤同一の下請業者で施工するため、施工にあたり相互に調整を要する。**（災害復旧工事を含む場合のみ）**※5

※3 現場間の距離は、それぞれの現場の最も近接する部分の直線距離とします。以下の書類が必要です。

添付書類：①現場間の距離がわかる位置図、②既に着手している工事の契約書（表紙）の写し

 ※4 省令17条の2又は17条の5に基づく人員の配置を示す計画書を、申請書とあわせて提出してください。

※5 ④もしくは⑤に該当する場合は、【別紙】に必要事項を記入し、申請書とあわせて提出してください。

　既契約工事①の内容および申請工事との関係に該当する事由について、確認しました。

担当課承認（受付印）※7

契約課確認（受付印）

既契約工事の担当課承認受付

（受付印）※6

※6既契約工事の発注者が三原市の場合は

押印不要です。

※7担当課の承認を受けなければ、

兼務できません。

【既契約工事②】　　通常工事／災害復旧工事（該当に○）

|  |  |
| --- | --- |
| 工事名 |  |
| 工事担当課及び監督員 | 三原市　　　　　　部　　　　　　　課/室　　　監督員名　 |
| 請負金額 |  |
| 配置区分 | ・現場代理人　　・主任技術者　　・その他（　　　　　）　　（該当に○） |
| 工期 | 　　年　　月　　日　～　　　　　年　　月　　日 |
| 申請対象工事との距離　※3 |  |

申請工事との関係に該当する事由　※該当する項目に○

（　　）①工事の対象となる工作物に一体性もしくは連続性がある。

（　　）②専任特例１号に該当する。（要件は監理技術者制度運用マニュアルに準ずる。）※4

（　　）③専任特例２号に該当する。（要件は監理技術者制度運用マニュアルに準ずる。）

（　　）④資材の調達を一括で行うため、施工にあたり相互に調整を要する。**（災害復旧工事を含む場合のみ）**※5

（　　）⑤同一の下請業者で施工するため、施工にあたり相互に調整を要する。**（災害復旧工事を含む場合のみ）**※5

※3 現場間の距離は、それぞれの現場の最も近接する部分の直線距離とします。以下の書類が必要です。

添付書類：①現場間の距離がわかる位置図、②既に着手している工事の契約書（表紙）の写し

 ※4 省令17条の2又は17条の5に基づく人員の配置を示す計画書を、申請書とあわせて提出してください。

※5 ④もしくは⑤に該当する場合は、【別紙】に必要事項を記入し、申請書とあわせて提出してください。

　既契約工事②の内容および申請工事との関係に該当する事由について、確認しました。

担当課承認（受付印）※7

契約課確認（受付印）

既契約工事の担当課承認受付

（受付印）※6

※6既契約工事の発注者が三原市の場合は

押印不要です。

※7担当課の承認を受けなければ、

兼務できません。

【既契約工事③】　　通常工事／災害復旧工事（該当に○）

|  |  |
| --- | --- |
| 工事名 |  |
| 工事担当課及び監督員 | 三原市　　　　　　部　　　　　　　課/室　　　監督員名　 |
| 請負金額 |  |
| 配置区分 | ・現場代理人　　・主任技術者　　・その他（　　　　　）　　（該当に○） |
| 工期 | 　　年　　月　　日　～　　　　　年　　月　　日 |
| 申請対象工事との距離　※3 |  |

申請工事との関係に該当する事由　※該当する項目に○

（　　）①工事の対象となる工作物に一体性もしくは連続性がある。

（　　）②専任特例１号に該当する。（要件は監理技術者制度運用マニュアルに準ずる。）※4

（　　）③専任特例２号に該当する。（要件は監理技術者制度運用マニュアルに準ずる。）

（　　）④資材の調達を一括で行うため、施工にあたり相互に調整を要する。**（災害復旧工事を含む場合のみ）**※5

（　　）⑤同一の下請業者で施工するため、施工にあたり相互に調整を要する。**（災害復旧工事を含む場合のみ）**※5

※3 現場間の距離は、それぞれの現場の最も近接する部分の直線距離とします。以下の書類が必要です。

添付書類：①現場間の距離がわかる位置図、②既に着手している工事の契約書（表紙）の写し

 ※4 省令17条の2又は17条の5に基づく人員の配置を示す計画書を、申請書とあわせて提出してください。

※5 ④もしくは⑤に該当する場合は、【別紙】に必要事項を記入し、申請書とあわせて提出してください。

　既契約工事③の内容および申請工事との関係に該当する事由について、確認しました。

担当課承認（受付印）※7

契約課確認（受付印）

既契約工事の担当課承認受付

（受付印）※6

※6既契約工事の発注者が三原市の場合は

押印不要です。

※7担当課の承認を受けなければ、

兼務できません。

【既契約工事④】　　通常工事／災害復旧工事（該当に○）

|  |  |
| --- | --- |
| 工事名 |  |
| 工事担当課及び監督員 | 三原市　　　　　　部　　　　　　　課/室　　　監督員名　 |
| 請負金額 |  |
| 配置区分 | ・現場代理人　　・主任技術者　　・その他（　　　　　）　　（該当に○） |
| 工期 | 　　年　　月　　日　～　　　　　年　　月　　日 |
| 申請対象工事との距離　※3 |  |

申請工事との関係に該当する事由　※該当する項目に○

（　　）①工事の対象となる工作物に一体性もしくは連続性がある。

（　　）②専任特例１号に該当する。（要件は監理技術者制度運用マニュアルに準ずる。）※4

（　　）③専任特例２号に該当する。（要件は監理技術者制度運用マニュアルに準ずる。）

（　　）④資材の調達を一括で行うため、施工にあたり相互に調整を要する。**（災害復旧工事を含む場合のみ）**※5

（　　）⑤同一の下請業者で施工するため、施工にあたり相互に調整を要する。**（災害復旧工事を含む場合のみ）**※5

※3 現場間の距離は、それぞれの現場の最も近接する部分の直線距離とします。以下の書類が必要です。

添付書類：①現場間の距離がわかる位置図、②既に着手している工事の契約書（表紙）の写し

 ※4 省令17条の2又は17条の5に基づく人員の配置を示す計画書を、申請書とあわせて提出してください。

※5 ④もしくは⑤に該当する場合は、【別紙】に必要事項を記入し、申請書とあわせて提出してください。

　既契約工事④の内容および申請工事との関係に該当する事由について、確認しました。

担当課承認（受付印）※7

契約課確認（受付印）

既契約工事の担当課承認受付

（受付印）※6

※6既契約工事の発注者が三原市の場合は

押印不要です。

※7担当課の承認を受けなければ、

兼務できません。

【別紙】

１　申請工事と既契約工事で資材調達を一括で行うものの場合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 今回申請する工事の資材調達情報（既契約工事で共通するもの各々１つでよい。） | 今回申請する工事との共通に○ |
| 既契約工事① | 既契約工事② | 既契約工事③ | 既契約工事④ |
|  | 資材の種類 | 調達先の名称 | 調達先の住所 |
| 1 |  |  |  |  |  |  |  |
| 2 |  |  |  |  |  |  |  |
| 3 |  |  |  |  |  |  |  |
| 4 |  |  |  |  |  |  |  |

注　５件の工事について兼務を申請する場合、５件全てで資材調達先が同じである必要はない。

２　申請工事と既契約工事を同一の下請け業者で施工する場合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 今回申請する工事の下請け業者（既契約工事で共通するもの各々１つでよい。） | 今回申請する工事との共通に○ |
| 既契約工事① | 既契約工事② | 既契約工事③ | 既契約工事④ |
|  | 下請け業者の名称 | 下請け業者の住所 |
| 1 |  |  |  |  |  |  |
| 2 |  |  |  |  |  |  |
| 3 |  |  |  |  |  |  |
| 4 |  |  |  |  |  |  |

注　５件の工事について兼務を申請する場合、５件全てで下請け業者が同じである必要はない。